

有価証券報告書

事業年度　自　令和6年8月1日
(第54期)　至　令和7年7月31日

総合商研株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第54期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和7年10月29日

【事業年度】 第54期（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林直弘

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 長岡一人

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 長岡一人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	令和3年7月	令和4年7月	令和5年7月	令和6年7月	令和7年7月
売上高 (千円)	16,160,252	15,311,384	15,863,479	15,796,169	16,236,035
経常利益 (千円)	411,074	215,373	295,328	346,254	431,377
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	256,223	178,927	207,481	274,500	319,659
包括利益 (千円)	299,655	160,452	190,177	350,640	338,075
純資産額 (千円)	2,397,668	2,474,741	2,604,930	2,895,582	3,173,627
総資産額 (千円)	9,387,542	8,948,649	8,346,811	7,671,453	7,982,774
1株当たり純資産額 (円)	789.13	817.51	859.98	954.08	1,046.31
1株当たり当期純利益 (円)	85.42	59.65	69.17	91.52	106.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	27.4	30.9	37.3	39.3
自己資本利益率 (%)	11.5	7.4	8.2	10.1	10.7
株価収益率 (倍)	8.3	12.4	11.8	9.3	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,436,763	584,724	642,064	863,665	610,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△183,567	△294,466	△120,867	41,385	△157,653
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,202,486	△401,710	△708,985	△1,068,315	△332,765
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,653,330	1,529,860	1,342,262	1,179,084	1,298,768
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	384 (162)	388 (150)	380 (159)	381 (188)	388 (174)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「従業員数」欄の()内は、外書で平均臨時雇用者数（最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出）を記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	令和3年7月	令和4年7月	令和5年7月	令和6年7月	令和7年7月
売上高 (千円)	15,870,764	15,040,689	15,539,006	15,467,906	15,971,071
経常利益 (千円)	391,299	249,263	273,462	304,694	422,203
当期純利益 (千円)	238,849	173,067	193,614	250,543	316,884
資本金 (千円)	411,920	411,920	411,920	411,920	411,920
発行済株式総数 (株)	3,060,110	3,060,110	3,060,110	3,060,110	3,060,110
純資産額 (千円)	2,310,803	2,377,376	2,490,889	2,749,184	3,022,988
総資産額 (千円)	9,103,799	8,698,741	8,071,128	7,367,295	7,670,076
1株当たり純資産額 (円)	770.41	792.61	830.45	916.57	1,007.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	79.63	57.70	64.55	83.53	105.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	27.3	30.9	37.3	39.4
自己資本利益率 (%)	10.9	7.4	8.0	9.6	11.0
株価収益率 (倍)	8.9	12.9	12.6	10.2	8.3
配当性向 (%)	37.7	34.7	31.0	23.9	28.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	352 (160)	353 (148)	351 (157)	353 (186)	359 (172)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.9 (129.8)	135.6 (135.7)	151.4 (166.9)	161.8 (205.4)	170.7 (221.8)
最高株価 (円)	850	870	932	1,079	1,055
最低株価 (円)	552	660	724	813	791

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 「従業員数」欄の()内は、外書で平均臨時雇用者数（最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出）を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和44年1月	現取締役名誉会長加藤優が札幌市白石区菊水において個人で「プリント企画」を創業
昭和45年4月	屋号を「総合印刷」に変更
昭和47年12月	組織変更し、社内一貫生産を目的として札幌市白石区菊水に総合商研株式会社を設立
昭和48年3月	ドイツ製印刷機ハイデルベルクSORDZ（A全版2色機）を導入、衣料を中心とする業種向けチラシで営業拡大を図る
昭和58年2月	札幌印刷株式会社の株式を取得し、関係会社とする（平成6年3月吸収合併）
11月	年賀状印刷事業を開始する
昭和61年5月	小森機械のオフセット輪転機B半裁・4色×4色を導入
昭和62年3月	プリントハウス事業を開始し、札幌市中央区にプリントハウス北2条店（現時計台ビル店）を出店
平成2年4月	菊水商事株式会社の株式を100%所有し子会社とする（平成6年3月吸収合併）
平成3年7月	東京営業所（東京都品川区）を開設（平成23年11月に東京都中央区内に移転、現東京支社）
平成7年7月	決算期を2月から7月に変更
11月	菊水工場（札幌市白石区）完成（令和6年5月に閉鎖）
平成8年10月	E-print、CTPを稼動
平成9年10月	大阪営業所（大阪府大阪市）を開設（平成15年8月大阪市北区に移転、現大阪支社）
平成10年1月	協同組合札幌プリントピアを当社他8社にて設立
9月	仙台営業所（宮城県仙台市）を開設
平成11年5月	菊水本社と白石工場を統合し、現在地へ新本社工場として登記移転。パレタイジング、自動搬送機、自動倉庫を稼動開始
10月	白石年賀工場（札幌市白石区）が稼動
平成13年7月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年2月	和歌山営業所（和歌山県和歌山市）を開設
平成15年4月	東京本部・大阪営業所を東京支社・大阪支社に格上し、本支社体制を構築
平成16年4月	旭川営業所（北海道旭川市）を開設
9月	株式会社味香り戦略研究所を設立（現連結子会社）
平成18年5月	名古屋営業所（愛知県名古屋市）を開設（平成21年2月に閉鎖）
平成21年10月	帯広営業所（北海道帯広市）を開設（平成23年3月に閉鎖）
5月	プリントハウス株式会社を設立（現連結子会社）
8月	伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）を設置（平成28年1月に閉鎖）
12月	旭川工場（北海道上川郡鷹栖町）を設置
平成24年2月	九州支社（福岡県福岡市）を開設（現福岡営業所）
3月	株式会社あるた出版の第三者割当増資を引受け、関連会社とする（現関連会社）
12月	青森営業所（青森県八戸市）を開設
平成25年7月	盛岡営業所（岩手県盛岡市）を開設
平成26年8月	伊勢原工場を伊勢原第二工場へ名称変更し、伊勢原第一工場（神奈川県伊勢原市）を設置（現伊勢原工場）
平成27年3月	株式会社まち・ひと・しごと総研を設立（現子会社）
10月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
平成29年6月	株式会社グリーンストーリープラスを株式取得により子会社とする（令和6年3月に売却）
令和2年10月	新白石工場（札幌市白石区）が竣工
令和3年4月	さいたま営業所（埼玉県さいたま市）を開設
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
令和5年9月	BPO.MP COMPANY LIMITEDの持分を取得し、関連会社とする（現関連会社）

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社2社、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社2社により構成されており、広告業界及び印刷業界の両分野にまたがる、情報コミュニケーション事業を主たる業務としております。

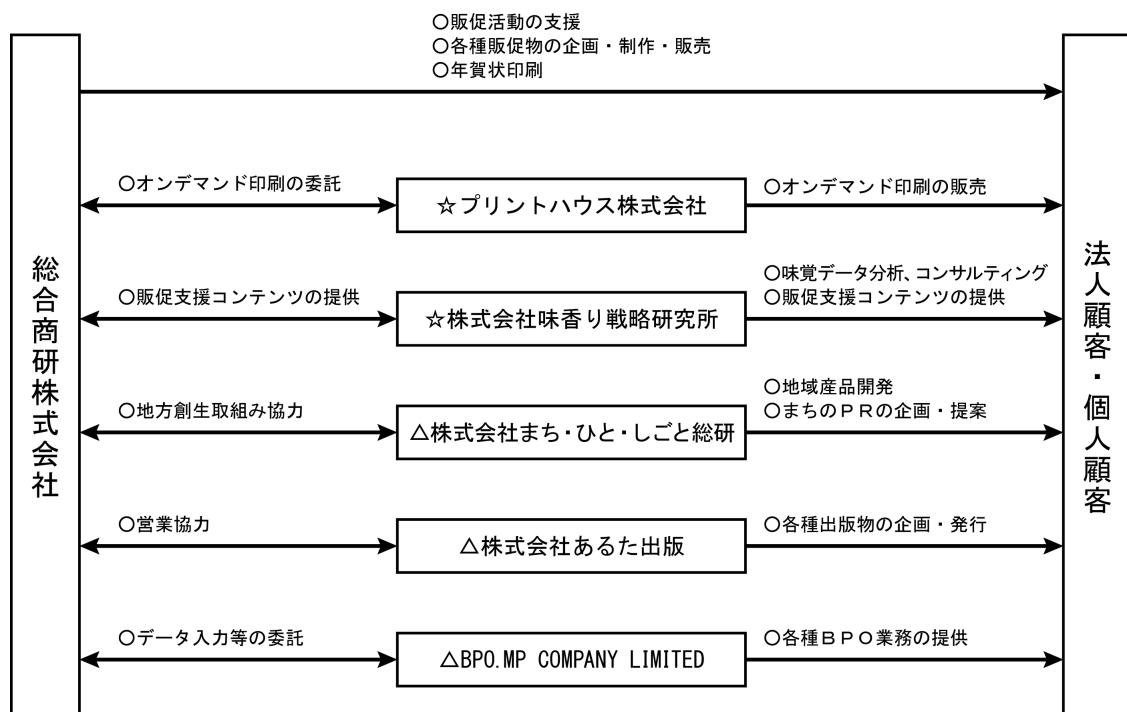
商業印刷（チラシ、パンフレット、カタログ、ポスターなど）・年賀状印刷をはじめ、サイン商材の製造、Web・デジタルコンテンツの制作を自社一貫体制で行っているほか、SP（セールスプロモーション）企画、BPO、インターネット接続サービス、フリーペーパーの企画、印刷、発刊等を行っています。

連結子会社のプリントハウス株式会社では、主にオンデマンド印刷による、小ロット・多機能・高品質に対応する印刷サービスを、法人から個人のお客様を対象にご提供しております。株式会社味香り戦略研究所では、主に食品の“味”を分析・デジタルデータ化し、小売企業・地方自治体等を対象とした販売促進・マーケティング・新商品開発等の支援を行っております。

非連結子会社の株式会社まち・ひと・しごと総研では、地域のまち・ひと・しごと（又は企業）のコミュニケーション活動をサポートし、マーケティングや販促戦略によって地域の活性化促進を目的としたコンサルティングを行っております。

持分法非適用関連会社の株式会社あるた出版は、北海道の魅力を伝えることを目的とした出版社で、タウン誌などの月刊誌、年刊誌をはじめ、PR誌、書籍等の企画・制作・出版を行っております。BPO.MP COMPANY LIMITEDは、ベトナムのダナンに所在し、データ処理・加工などをはじめ、多岐にわたる高品質なBPO業務を提供しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ☆は連結子会社、△は持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プリントハウス株式会社	札幌市 白石区	40,000	オンデマンド 印刷	100.0	当社のオンデマンド印刷を依頼しております。
(連結子会社) 株式会社味香り戦略研究所 (注) 2、3	東京都 中央区	50,000	味覚データの 分析・販売	42.0	味覚に係る販促支援コンテン ツの提供を受けております。 役員の兼任は3名であります。

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年7月31日現在

従業員数（人）	388 (174)
---------	-----------

(注) 1 情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

3 従業員数の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 臨時雇用者には、季節雇用者、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

令和7年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
359 (172)	45.3	13.4	4,985

(注) 1 情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、提出会社の従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

3 従業員数の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 臨時雇用者には、季節雇用者、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合（%） (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率（%） (注) 2	労働者の男女の賃金の差異（%） (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
18.8	75.0	71.2	83.8	82.7	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、地域に根差し、お客様、生活者に寄り添いながら、情報伝達サービスを中心としたソリューションの提供を通じて社会課題の解決に取り組み、新たな価値を創出するクリエイティブカンパニーを目指しております。

創業以来、社名の由来である「総合的に商業や商売、商流について研究する」というコンセプトを大切に、お客様企業、その市場、そして市場の向こう側にいる生活者のニーズを探求し、本質的な課題を見極め、解決策を提案、企画化、実行し、その成果を検証する一連の流れを通じて、お客様企業の効果的で効率的な販売促進支援を実現してきました。既存のビジネスモデルやアイデアの枠を超えて、常に時流に敏感になり、新しい試みへの挑戦により付加価値の高い商品やサービスの提供を行ってきたことが、他社との差別化や競争上の優位性に繋がっています。

これからも、当社グループの強みを最大限に活かしつつ、企業、生活者、地域社会の課題に対峙し、幅広い視点で解決に取り組むことで新たな価値を創出してまいります。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化による労働力不足の進行、原材料・エネルギー価格の高騰、環境意識への高まりなど、多面的な影響を受けつつ変容しております。

また、印刷・広告業界においては、インターネットやソーシャルメディアの普及により、容易にアクセス可能な情報が大量に供給されるようになり、消費者の購買における行動様式が複雑化していることに加え、ライフスタイルや価値観の多様化・細分化が顕著となっています。広告宣伝媒体もデジタルシフトが加速し、デジタルテクノロジーの進化により、新たなデジタルコンテンツが登場し、これらテクノロジーの活用により、情報をより魅力的に、そして効果的に伝えることが可能になっています。企業としては、分析に基づき、個々のニーズに合わせたクリエイティブな提案とアプローチが求められています。また、地域の人口構成や実情に応じたマーケティング戦略がより重要になり、異なる市場での展開にも適切な対応が求められています。

このような事業環境の下、当社グループは、事業戦略及び人事・組織戦略を多角的に展開しながら市場の要求に応えることで、持続的な成長と競争力の確保を目指してまいります。

〔4つの成長軸〕

当社グループは、次の4つを当社グループの成長軸として据え、事業の展開を図ってまいります。

① リアリティの追求

インターネットの普及により情報が大量に伝達される一方で、五感を刺激するリアルな接点の価値は以前にも増して重要です。当社グループはこれまで培ってきた印刷物、実店舗運営支援、イベント運営といった臨場感を伝えるノウハウに、デジタルテクノロジーの力を組み合わせることで更なるリアリティを追求し、顧客の心をつかむ新たな体験価値を創出します。

② 販売促進プラス

これまで、販売促進支援として提供してきた情報伝達サービスにより培われてきたノウハウやリソースを基礎に、変化を加えたり、プラスアルファをすることで新たなサービスや事業を生み出し、価値を創造します。

③ 企業間連携構想

様々な変化や多岐にわたるニーズに柔軟に対応するため、積極的に他の企業や自治体との連携を進め、各組織が保有する独自のリソースや専門知識を互いに共有し活用していく方針です。これにより、相乗効果や付加価値の創出、さらにはイノベーションの促進が実現し、市場競争の中での優位性を向上させていくことが可能となります。

④ 新規事業への投資

既存のビジネスモデルやアイデアの枠を超えて、常に新たなチャレンジを続けてきた当社グループの取組みを更に推進し、課題解決に貢献するより広い領域へと事業を展開していく方針です。デジタルコンテンツなどの事業DXへの投資、AIを中心とした自動化技術・デジタル設備への投資、省エネルギーを含むサステナビリティへの投資など、失敗を恐れず積極的に投資を行います。

〔事業戦略〕

事業戦略としては、これまでの事業モデルを評価した上で、既存事業として重点的に強化していくべき事業と、既存の事業から変化・進化させていくべき事業をピックアップいたしました。今後、これらに関する具体的な取組を推進してまいります。

① 重点既存事業の強化

クライアントである流通店舗のチラシをはじめ、カタログ、ポスターなどの商業印刷事業においては、収益性の向上が課題となっております。原価管理の徹底、不採算クライアントの見直し、交渉の強化による受注単位での粗利益確保のほか、多様な需要に応じた戦略的な設備投資計画、設備の集約や効率的運用の徹底を図ってまいります。また、営業活動を一層強化し、新商材の提案も含め幅広い提案を行ってまいります。

年賀状印刷事業では、年賀状の需要が年々減少しており、この傾向は今後も続くものと見込まれます。このような状況の中で、営業強化によるクライアントの拡大、Webやアプリの開発も含めた販売チャネルの拡大、カタログ関連を含む年賀商材の開発強化などにより、市場シェアの維持・拡大を図ります。

フリーぺーパー事業では、札幌市内全域への個配システムを有する独自メディアとしての強みを活かし、情報発信を拡大してまいります。また、独自メディアとしてはフリーぺーパー以外にも、デジタルサイネージや即時性のあるWebなども積極的に展開し、さまざまなメディアチャネルを組み合わせた総合的な情報提供を推進してまいります。これにより、地域社会における当社グループの存在感を高め、地域から頼られる存在を目指してまいります。

BPO事業では、年賀事業での業務を発端に事業を拡大してまいりましたが、体制基盤が徐々に整い、今後は一層の管理体制のもと、コールセンター、入力、事務局代行といった業務を強化するとともに、大規模案件や自治体案件の獲得など更なる業務拡大を目指します。企業においても労働者の確保が困難となる中、BPO事業の需要は今後も拡大するものと見込まれ、自動化・AIの活用なども積極的に導入することで差別化を図り、お客様のニーズに確実に応えてまいります。

② 新規事業への変化・進化

当社グループのマーケティング機能を強化し、自治体・企業・消費者が抱える課題に対し、デジタルを活用しながら分析や効果測定を行います。その上で、当社グループの強みであるアナログメディアとともに、Web、SNS、ネット広告などのデジタル媒体を一体として効果的に活用し、総合的なマーケティング戦略を展開することで届けたい人により届く最適なソリューションの提供を実現してまいります。

また、多様なターゲット層へアプローチすべく、動画や3DCGなどのデジタル領域におけるクリエイティブな表現手段を獲得・進化させるとともに、XR技術の活用などによりリアリティある体験を提供し、ターゲットの深層に訴求いたします。

その他、デジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発を加速させ、DXサポートやアウトソースの支援など、販売促進支援の領域外でも幅広く課題解決を行ってまいります。

地方創生支援事業では、地域の実情に応じて地域が抱える課題を分析し、地方自治体のBPO事業やプロモーションに係る業務受注の拡大を目指します。また、地方特産品などの物販業務も拡大し、プラットフォームの開発や、当社グループのコネクションを活かした販路の拡大・開拓を行ってまいります。

印刷商材に関しては、デジタル印刷商材の開発を進化させることで、個々のニーズにあわせてカスタマイズされたプリントソリューションやデザインを提供できる体制を整えてまいります。また、環境への社会的な意識の高まりを踏まえて、環境に配慮した商材の開発にも力を入れてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループにおいては、サステナビリティに関する機会及びリスクについては、企画管理本部を中心となり識別したうえで評価し、重要なものについては取締役会に報告しております。各部門においてリスクの発生の可能性が生じた場合、あるいは発生した場合には直ちに企画管理本部に報告することとし、経営会議での検討も踏まえてリスクの軽減・未然防止・再発防止の対策を立て、具体的な取組に反映しております。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

(2) 戦略

当社グループは、お客様・地域に根差し、情報伝達サービスを中心としたソリューションの提供により、社会の課題を解決し、生活者のより豊かな暮らしに貢献することを使命としております。社是で謳っている「共存共榮」は、自社グループの利益を追求するだけではなく、事業活動を通じて顧客企業、その先の生活者、そして地域社会を含めたステークホルダーと共に持続的に発展することを意味します。

当社グループは、社会の一員として、事業活動を通じて当社グループの持続可能性を実現しながら、同時に持続可能な社会の発展に貢献し、皆様から信頼され続ける企業を目指します。

そのために当社グループが特に力を入れて取り組むべき重要課題は、以下の項目です。

① 環境への配慮

印刷事業を主力とする当社グループは、原材料の用紙確保のための森林伐採、インク使用時における揮発性有機化合物の発生、印刷工程での廃液や排水の発生など、事業活動により生じる環境負荷に対して真摯に向き合い、その責任を自覚し、ステークホルダーと協力しながら事業に係る環境負荷の低減に努めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた環境保全、環境汚染の防止に資する活動を積極的に行ってまいります。具体的には、環境に配慮した印刷方法の推進、工場における省エネルギー化・高効率化や、クリーンエネルギーの利用といった取組を推進してまいります。

② 人的資本の確保

当社グループは、クライアントの課題解決を提案する企業として創業し、自ら提案をし、新たな価値を生み出すことができる人材の育成に力を入れてまいりました。企業理念にも「会社と社員はそれぞれ目的を達成するための『同志』である。社員は価値を生み出す財産であって、コストではない。」と掲げ、人材に対する一貫した考えのもと経営を続けております。殊に、変化が激しく、価値観が多様化する昨今において、持続可能な経営を続けていくための要が人材であると認識のもと、多様な価値観・バックグラウンドをもった人材採用を強化してまいります。また、研修や勉強会、日々の業務を通じた教育による能力向上に加え、待遇・労働環境の改善など各々がその能力を十分に発揮することができるための環境を整えてまいります。具体的には、以下の取組を推進します。

ア) 従業員の待遇改善

従業員の給与水準の向上を目指すとともに、役職ベースの給与体系とは別に、キャリアごとの給与体系の確立を目指します。これにより、個々の従業員の実力を適切に評価し、適切な報酬とすることを可能とし、従業員のモチベーション向上を図ります。

イ) 採用の強化

今後の人材需要を見越し、より戦略的な計画を立てた上で採用活動を実践してまいります。また、ハイスキル人材や、高い経験値を有する人材など、革新的なソリューションを提供できる優れた専門人材を確保することで競争力のある組織を築いてまいります。

ウ) 女性活躍・多様性

事業に変化やイノベーションをもたらすためには、多様な人材の活躍が不可欠です。そのため、女性管理職比率の向上や、育児・介護の両立支援、遠隔地勤務や短時間勤務など、個々のライフスタイルを尊重した柔軟な勤務体制を積極的に構築するとともに、個人の仕事を組織でサポートする企業風土を醸成することで、多様な働き方の実現を目指してまいります。

エ) 人材育成

社員の成長の源は『やる気と熱意』です。そのために、社員のやる気と熱意を育むための取組を推進します。上司との対話や部門間のコミュニケーションの機会を増やすことで、社員が自分の役割や貢献度を理解しやすい環境を整えることや、キャリアパスの作成を通じて、必要な知識や経験の取得に向けた方針を明確にし、社員が成長に向けた具体的なステップを把握できるよう支援します。さらに、社内での勉強会を継続的に開催することで、専門的なスキルや知識の共有と習得を図ります。また、外部研修の積極的な活用により、新たな視点やスキルを取り入れるチャンスを提供し、社員の能力向上を促進します。

③ 地域社会の発展

当社グループは、継続的に地域の魅力を発信することで、その地域の課題を解決する企業として、地方自治体や企業と連携しながら地域に根付いた事業活動を展開しています。地方の過疎化が進む中、住みよい環境の確保や交流人口の拡大促進など、その活力を維持していくために、当社グループの強みであるコミュニケーション力、プロモーション力、その他あらゆる資源を活かして地域社会の持続的な発展に貢献します。

(3) 指標及び目標

印刷事業を主力事業とする当社としては、事業活動を通して排出するCO₂量の削減を推進していく責務があると認識しており、その前提として当社における排出量の把握、及び削減目標の設定について、今後の課題として積極的な検討をしてまいります。

また、上記「(2) 戦略 ②人的資本の確保」において記載した取組にあたり、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	令和7年度実績	目標（令和9年7月末まで）
係長職以上の女性社員の割合	27.5%	30%以上
月平均所定外労働時間	25.6時間	24時間以内

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりです。当社グループは、これらのリスクの存在を十分に認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和7年10月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定顧客・業界への依存

当社グループでは、大手流通・小売企業及び日本郵政グループへの売上依存度が高いことから、これらの企業の業績悪化による受注の減少や、紙媒体からデジタル媒体へのシフトが加速するなどの要因で、取引額に大きな変動が生じ、業績に重大な影響を与える可能性があります。当社グループとしては、新規顧客や新規事業の開拓により、特定の顧客の動向に左右されない事業基盤を築いてまいります。

(2) 材料価格の変動

当社グループで使用する、印刷用紙・インク等の材料について、世界情勢の変化による為替相場の変動や原油価格の高騰、製紙市場の需給バランスの崩れ等により価格が著しく高騰した場合には、業績等に重大な影響を与える可能性があります。当社グループとしては、国内の複数のメーカーから原材料の調達を行うことや、製品への価格転嫁について顧客と交渉を行うなど、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めてまいります。

(3) 取引先の信用リスク

経済状況や、産業構造・需要構造の変化に伴い、取引先企業の業績が予想以上に悪化した場合には、貸倒れによる損失が発生する可能性があります。当社グループとしては、特定の取引先への依存を低減するとともに、取引先の与信管理を徹底し、場合によっては取引停止などの措置も講じてまいります。

(4) 資産保有リスク

当社グループでは、不動産・有価証券等の資産を保有しておりますが、時価の変動により、業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。投資有価証券については、取締役会に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っておりますが、特定の銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

また、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として営業エリアを基本単位として資産のグローピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(5) 情報システムと個人情報保護

当社グループでは、取引先との間で多くの個人情報や機密情報を取り扱っていることから、システム障害や、社員及び取引先による情報漏洩があった場合には、当社グループの信用が揺らぎ取引先を失うほか、損害賠償責任の発生により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社においては、平成17年6月にプライバシーマークを取得し、また、令和元年12月に年賀状印刷事業、令和4年3月にふりっぱーnet事業に関連する業務とその拠点においてISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しておりますが、引き続き社員教育の徹底と、情報システムの管理及び個人情報保護に万全を尽くします。

(6) 自然災害・感染症等

当社グループでは、災害による影響を最小限に留めるための対策をとっていますが、災害による全ての影響を防止・軽減できる保証はありません。地震等の災害によりデータベースサーバや印刷工場等が重大な被害を受けた場合には、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。工場の分散化やクラウドデータサービスの活用、各種保険への加入によりリスクを最小限に抑える対応を行っております。

また、感染症といったパンデミックの発生により、当社グループの事業運営が困難になった場合や、取引先の需要変動があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業の季節的変動

当社グループでは、上半期は年賀状印刷の売上が計上されること及び商業印刷の年末年始商戦の受注があることから、上半期と下半期の売上高・利益に著しい相違があります。したがって、上半期に災害等何らかのマイナス要因が発生した場合には、業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。当社グループといたしましては、閑散期において社内のリソースを最大限活用した事業展開を推し進め、年間を通じ安定的に売上の確保ができる体制を築いてまいります。

上記リスクについて顕在化する程度は、当連結会計年度末現在において、一定程度予想されるものであります、正確には予想できません。リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性がありますが、影響を最小限に抑えるため、上記のとおり、対策を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、労働市場の改善や個人消費の回復、インバウンドの増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、資源価格の高止まりや物価上昇、不安定な国際情勢の継続等による景気減退の懸念から、依然として先行き不透明な状況となっております。

広告・印刷業界では、紙媒体の需要減少や原材料価格の高騰が続く一方で、デジタルによる販促手法の需要が高まるとともに、その手法は多様化・複雑化しております。

このような状況のもと、当社グループは、新たな価値の創出により社会課題を解決するクリエイティブカンパニーとして歩みを進めています。アナログメディアに加え、動画、Web、SNSなどのデジタル媒体を一体として効果的に活用し、総合的なマーケティング戦略を展開しているほか、新たな事業領域への投資も積極的に行っております。

当連結会計年度は、年賀関連事業では年賀状の需要減少に加え、郵便料金の値上げにより年賀状印刷の受注件数が減少し、カタログやカレンダーなどの年賀資材関連の受注についても減少となるなど、年賀関連事業全体の売上高は減少となりました。一方、販促関連事業においては、依然として折り込みチラシ自体の受注は減少傾向にあるものの、流通小売店舗を展開する大手クライアントを含む複数の新規取引先からの受注、店頭販促物制作の受注増に加え、自治体のWeb関連や広報誌の制作といった新規案件の受注により、売上高が増加しました。

利益面に関しては、主に年賀関連事業でのコスト削減が進んだことや、商業印刷における収益性の改善、大型印刷機に関する減価償却費の減少等により、全体として増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,236百万円（前年同期比439百万円増）となりました。また、営業利益は351百万円（前年同期比97百万円増）、経常利益は431百万円（前年同期比85百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は319百万円（前年同期比45百万円増）となりました。

なお、当社グループは「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ347百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が119百万円、受取手形及び売掛金が104百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は4,497百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少しました。これは主に、減価償却や売却等により有形固定資産が111百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ311百万円増加し、7,982百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,931百万円となり、前連結会計年度末に比べ680百万円増加しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が558百万円、未払金が145百万円、設備関係未払金が121百万円それぞれ増加したのに対して、リース債務が156百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は1,877百万円となり、前連結会計年度末に比べ647百万円減少しました。これは主に、長期借入金が760百万円減少したのに対して、リース債務が106百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、4,809百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が259百万円増加したことなどによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて119百万円増加し、1,298百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は610百万円（前連結会計年度は863百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益446百万円、減価償却費350百万円等により資金が増加したのに対して、法人税等の支払額181百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は157百万円（前連結会計年度は41百万円の獲得）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出166百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は332百万円（前連結会計年度は1,068百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入930百万円により資金が増加したのに対して、長期借入金の返済による支出1,132百万円等により資金が減少したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度の生産実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別に記載しております。

地域別	生産高（千円）	前年同期比（%）
北海道エリア	7,536,710	104.0
東北エリア	863,434	104.2
東京エリア	6,161,461	99.7
西日本エリア	1,675,273	108.6
合計	16,236,879	102.8

(注) 金額は、販売価格によっております。

(受注実績)

当連結会計年度の受注実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別に記載しております。

地域別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
北海道エリア	7,613,338	105.5	256,342	144.1
東北エリア	873,323	107.3	100,718	109.7
東京エリア	6,126,330	98.9	357,035	91.0
西日本エリア	1,703,534	110.5	108,650	135.2
合計	16,316,526	103.5	822,747	110.8

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別及びサービス別に記載しております。

地域別	内訳	販売高（千円）	前年同期比（%）
北海道エリア	商業印刷	4,384,995	105.4
	年賀状印刷	3,069,375	102.0
	その他	80,558	109.9
	合計	7,534,929	104.0
東北エリア	商業印刷	864,397	104.4
	年賀状印刷	—	—
	その他	—	—
	合計	864,397	104.4
東京エリア	商業印刷	3,931,373	109.0
	年賀状印刷	1,962,985	87.5
	その他	267,075	80.9
	合計	6,161,434	99.7
西日本エリア	商業印刷	1,672,547	108.6
	年賀状印刷	2,726	67.9
	その他	—	—
	合計	1,675,273	108.5
合計		16,236,035	102.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
日本郵便株式会社	2,852,303	18.06	2,576,089	15.87
マイプリント株式会社	1,827,892	11.57	1,922,657	11.84

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態及び経営成績)

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況及び、② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営戦略の現状と見通し)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、運転資金と設備投資にあり、主に営業活動から創出するキャッシュ・フローを中心とした自己資金のほか、金融機関からの短期・長期借入金により、十分な手元流動性を確保しております。運転資金については、特に年賀事業において必要な短期的資金について、金融機関からの短期借入金により賄っております。設備投資については、成長領域における事業拡大や、生産性向上等による経営効率化などに向け、重点的に投資を行っております。

③ 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として営業エリアを基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を確実に有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は455百万円であり、その主なものは、商業印刷及び年賀状印刷関連の機械・システム開発への投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社の他、東京支社・大阪支社、4ヶ所の工場、7ヶ所の営業所及び2ヶ所の店舗を運営しております。主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

令和7年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他		
札幌工場 (札幌市東区)	印刷業務 販売業務	115,530	49,611	276,146 (4,438.01)	183,443	5,968	630,700	32
本社 (札幌市東区)	管理業務 販売業務	181,253	10,233	38,619 (768.45)	—	46,185	276,292	157
東京支社 (東京都中央区)	販売業務	2,401	—	(—)	2,398	4,364	9,164	49
大阪支社 (大阪市北区)	販売業務	241	—	(—)	—	1,619	1,861	16
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売業務	—	—	(—)	—	1,100	1,100	6
青森営業所 (青森県八戸市)	販売業務	—	—	(—)	—	462	462	4
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	販売業務	—	—	(—)	—	391	391	4
仙台営業所 (仙台市青葉区)	販売業務	—	—	(—)	—	592	592	5
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市)	販売業務	—	—	(—)	—	—	—	—
和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)	販売業務	1,802	—	(—)	—	2,534	4,337	15
旭川営業所 (北海道旭川市)	販売業務	—	—	(—)	—	508	508	3
旭川工場 (北海道上川郡)	印刷業務 販売業務	37,313	26,360	20,052 (5,349.19)	3,805	6,691	94,222	19
白石工場 (札幌市白石区)	印刷業務 販売業務	733,256	115,971	352,644 (4,491.26)	43,072	194,793	1,439,737	24
伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市)	印刷業務 販売業務	236,670	58,580	149,978 (3,683.55)	1,199	4,720	451,148	25
プリントハウス2店 (北海道内)	印刷業務 販売業務	0	0	(—)	—	—	0	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2 従業員数には、臨時雇用者の人員を含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (令和7年7月31日)	提出日現在 発行数（株） (令和7年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,060,110	3,060,110	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月1日～ 平成19年1月31日（注）	112,000	3,060,110	17,696	411,920	17,696	441,153

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和7年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	—	3	12	17	7	—	752	791
所有株式数（単元）	—	264	110	15,134	44	—	15,035	30,587
所有株式数の割合（%）	—	0.86	0.36	49.48	0.14	—	49.16	100.00

(注) 自己株式60,722株は、「個人その他」に607単元、「単元未満株式の状況」に22株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
合同会社実力養成会	札幌市白石区菊水上町2条2丁目52番地196	808	26.94
総合商研従業員持株会	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	276	9.23
大丸株式会社	札幌市中央区南1条西3丁目2番地	140	4.67
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	140	4.67
総合商研取引先持株会	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	102	3.41
小松印刷グループ株式会社	香川県高松市香南町由佐2100番地1	100	3.33
株式会社光文堂	愛知県名古屋市中区金山2丁目15-18	100	3.33
志田 秋子	札幌市厚別区	84	2.83
片岡 廣幸	札幌市白石区	81	2.70
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	63	2.10
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	63	2.10
計	—	1,959	65.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 60,700	—	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,998,000	29,980	同上
単元未満株式（注）	普通株式 1,410	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,060,110	—	—
総株主の議決権	—	29,980	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和7年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂2条3丁目 4-48	60,700	—	60,700	1.98
計	—	60,700	—	60,700	1.98

(注) 上記株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得株式数	45	41,850
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	60,722	—	60,722	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和7年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題として捉え、企業体質を強化し、業績に対応した安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剩余金の配当につきましては、期末配当として普通配当10円に特別配当10円を加え、1株当たり20円とし、中間配当10円と合わせて、年間配当を1株当たり30円としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行う旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和7年3月14日 取締役会決議	29,994	10
令和7年9月12日 取締役会決議	59,987	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、下記企業理念に基づき、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定及び効率的な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考えております。

- ・わが社は性善説を基本とする。いい土壤にはすばらしい花が咲き、実が実ることを信じて、畑を耕し続ける。
- ・わが社は動機が不純なことはやらない。
- ・株主、顧客、社員、取引先、地域社会そして消費者に対する「ウソ、ごまかし、だまし」はしない。

② 企業統治の体制

ア 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）の監査等委員である取締役により構成されています。監査等委員会は定期的に開催され、内部監査部門である内部監査室及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めることとしております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し業務執行の適法性・妥当性をチェックすることで、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

取締役会は、取締役11名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名の計14名で構成されており、取締役会は、定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

本報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 小林 直弘

構成員：取締役名誉会長 加藤 優、代表取締役会長 片岡 廣幸、常務取締役 竹田 利之、取締役 高谷 真琴、取締役 棟方 充、取締役 長岡 一人、取締役 大平 亮一、取締役 久留 正宏、社外取締役 藤丸 順子、社外取締役 高田 育生、取締役（監査等委員）加藤 憲夫、社外取締役（監査等委員）山川 寛之、社外取締役（監査等委員）谷藤 健治

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、全取締役が全ての取締役会に出席しております。取締役会では、予算・決算、経営戦略、重要な社内規程、資金調達、株主総会関連、役員人事、配当、リスクマネジメント、内部監査の状況、重要な業務執行状況などの報告、検討を行いました。

また、経営会議は取締役会の決議内容、経営方針及び業務上の重要事項等を確認、協議し、効率的な組織運営を行うため、部課長以上の役員・役職者で構成されており、月1回以上開催し、当社及び当社グループ全体の意識統一と、業務効率の向上や戦略の実行に向けた施策の浸透を図っております。

本報告書提出日現在の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 小林 直弘

構成員：取締役名誉会長 加藤 優、代表取締役会長 片岡 廣幸、常務取締役 竹田 利之、取締役 高谷 真琴、取締役 棟方 充、取締役 長岡 一人、取締役 大平 亮一、取締役 久留 正宏、取締役（監査等委員）加藤 憲夫、各部門の部課長

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）により構成され、定期的に監査等委員会を開催し、会計監査人や内部監査部門と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

議長：取締役（監査等委員）加藤 憲夫

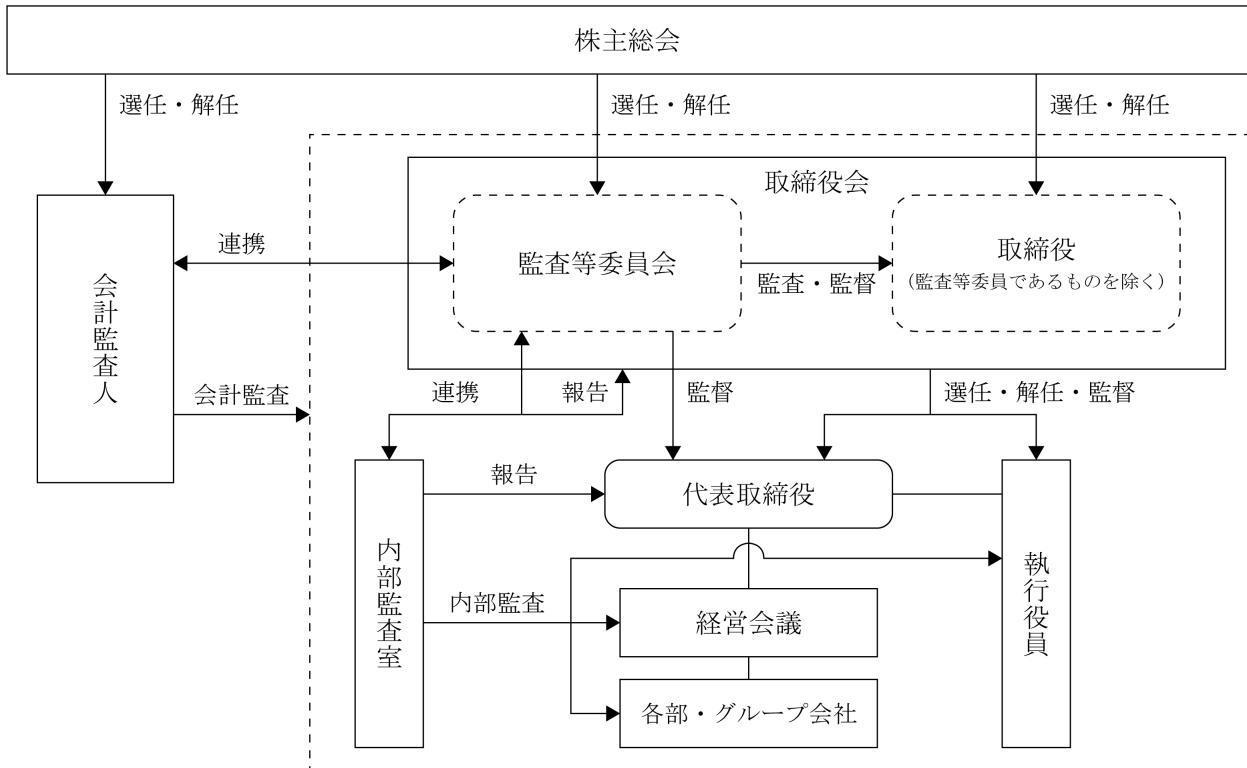
構成員：社外取締役（監査等委員）山川 寛之、社外取締役（監査等委員）谷藤 健治

さらに、執行役員制度を導入しており、意思決定のスピードアップ、取締役会の監督機能強化を図るとともに、各部門に対する権限委譲を進め、業務執行の責任を明確にし、経営戦略のより迅速かつ正確な遂行を推進しております。執行役員は、取締役会の承認を得て選任しております。

イ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。取締役会における議決権を有する3名の監査等委員が経営の意思決定に関わることで、取締役会の監査・監督機能を強化することができ、当社のコーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりあります。



ウ 内部統制システムの整備状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」、「社是」、「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を図る。
- 企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、運用にあたらせるとともに、法令違反の未然防止、早期発見のため「内部通報制度」を設置し、法令遵守に努めるものとする。また、全役職員に対し、「コンプライアンス・マニュアル」の配付、教育を行うことにより、法令遵守に関する知識と意識を醸成する。
- 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における法令違反その他重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとする。
- 当社は、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報窓口」を「内部通報規程」に基づき設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築・運用を推進する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を、取締役・監査等委員が適切かつ確実に閲覧可能な状態で、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は「リスク管理規程」に基づき経営に重要な影響を及ぼすリスクの予見と識別を行い、事前防止体制と発生時の迅速な対応、再発防止策を講じる体制を構築する。
- b リスク管理全般について企画管理本部が統括管理をするとともに、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員に報告する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 「取締役会規程」「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改定は、取締役会の決定によるものとする。
- b 取締役会において、経営戦略の策定、経営資源の配分、組織の構築を行い、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。
- c 当社の取締役会を補完するものとして、部課長以上の役職者で構成する経営会議を設置し、業績の進捗管理、社内情報の一元化と業務推進、重点施策、経営計画、リスク管理状況等の定期的な報告・確認と今後の対応策の検討を行う。
- d 取締役の職務執行状況については、定期的に取締役会において報告を行う。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社グループは、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
- b 当社グループの内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- c 当社の社内通報制度の相談窓口を子会社にも開放し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- d 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を構築する。

(カ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を配置する。

(キ) 監査等委員会を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員以外の取締役の指揮命令・監督を受けない。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動等は監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定するものとする。

(ク) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a 当社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害あるいは重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b 監査等委員は、経営会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とともに、重要な稟議書は監査等委員に回覧することとする。

(ケ) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒处分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

(コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見や情報の交換を行う。

b 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施することのできる体制とする。

(シ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 当社は「反社会的勢力に対する基本方針」を制定するとともに社内外へ宣言し、その宣言を実現するための社内規程の整備・運用を通じた遵守体制の維持・確保により、公明正大かつ責任ある企業活動に努める。

b 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応部署は企画管理本部とし、情報の一元管理を行う。

c 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

d 反社会的勢力排除に対する当社の姿勢を「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとともに、対応方法等に関しては「反社会的勢力対応規程」に定め、全役職員への周知を図るものとする。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

オ 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲には当社取締役のほか、当社子会社の役員も含まれ、保険料は全額当社が負担することとしております。

③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	加 藤 優	昭和14年7月15日生	昭和44年1月 昭和45年4月 昭和47年12月 昭和52年8月 昭和57年7月 平成2年6月 平成10年2月 平成16年10月 平成17年7月 平成17年12月 平成22年5月 令和4年10月	個人にてプリント企画創業 プリント企画を総合印刷に屋号変更 総合商研株式会社を設立（総合印刷を改組） 代表取締役社長 有限会社アリ印刷代表取締役社長 (有限会社アリ印刷は平成5年7月に清算) 札幌印刷株式会社代表取締役社長 (札幌印刷株式会社は平成6年3月に当社が吸収合併) 菊水商事株式会社代表取締役社長 (菊水商事株式会社は平成6年3月に当社が吸収合併) 協同組合札幌プリントピア設立 理事長（現任） 当社代表取締役会長兼管理部長 当社代表取締役会長 株式会社味香り戦略研究所取締役 プリントハウス株式会社代表取締役 当社取締役名誉会長（現任）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	片 岡 廣 幸	昭和32年 7月16日生	昭和55年 4月 平成 5年 4月 平成 7年 8月 平成 9年10月 平成11年 2月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年10月 平成18年10月 平成22年 5月 平成25年 8月 平成27年 3月 平成30年 8月 令和 2年10月 令和 4年10月	当社入社 当社営業部長 当社商業印刷事業部営業部長 当社取締役商業印刷事業部事業部 長 当社取締役営業本部長兼営業第2 部長 当社取締役札幌営業本部長 (当社マーケティング部・特販営 業部・大阪営業部担当) 当社取締役営業本部長兼大阪支社 長 当社取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼企画管理本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長 株式会社まち・ひと・しごと総研 代表取締役 当社代表取締役社長 株式会社味香り戦略研究所取締役 当社代表取締役会長（現任）	(注4) 81
代表取締役 社長	小 林 直 弘	昭和51年 8月10日生	平成13年 4月 平成16年 2月 平成19年10月 平成23年10月 平成25年 8月 平成28年10月 平成30年 8月 平成30年10月 令和 3年10月 令和 4年10月 令和 5年 6月	株式会社達藤秀平建築研究所入社 当社入社 当社制作センター部長 当社取締役制作本部長 当社取締役制作統括本部長 当社常務取締役制作統括本部長 当社常務取締役北海道統括兼經營 管理室担当 当社専務取締役北海道統括兼經營 管理室担当 当社取締役副社長兼經營管理室担 当 当社代表取締役社長兼經營管理室 担当（現任） 株式会社味香り戦略研究所取締役 (現任)	(注4) 45
常務取締役 本州統括部長	竹 田 利 之	昭和50年11月20日生	平成15年 6月 平成25年10月 平成25年12月 平成27年 2月 平成28年10月 平成30年 2月 令和元年 8月 令和元年10月 令和 4年10月 令和 5年 6月	当社入社 当社商印営業 2 部長 当社青森営業所営業部長 当社営業本部長 当社執行役員営業本部長 当社執行役員東京支社営業部長 当社執行役員本州統括営業部長 当社取締役本州統括営業部長 当社常務取締役本州統括部長（現 任） 株式会社味香り戦略研究所取締役 (現任)	(注4) 16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 地方創生支援部長	高 谷 真 琴	昭和40年2月10日生	昭和62年4月 平成6年10月 平成13年4月 平成16年10月 平成18年10月 平成24年10月 平成25年8月 平成28年2月 平成29年8月 平成30年8月 平成30年10月 平成31年2月 令和2年2月 令和4年8月 令和5年4月 令和6年4月 令和7年4月	株式会社千修入社 当社入社 当社営業第4部長 当社執行役員事業開発部長 当社取締役事業開発部長 当社常務取締役東日本統括兼東京支社長 当社常務取締役年賀・物販事業統括 当社常務取締役まち・ひと・しごと部担当 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役 当社常務取締役事業開発部担当 当社取締役事業開発部担当 当社取締役北海道営業本部長 当社取締役事業開発部長 当社取締役事業開発部長兼地方創生支援部長 当社取締役地方創生支援部長 当社取締役戦略営業部長 当社取締役地方創生支援部長（現任）	(注4)	39
取締役 年賀事業本部長	棟 方 充	昭和42年2月13日生	平成2年3月 平成16年8月 平成22年10月 平成25年8月 平成27年2月 平成28年8月 平成28年10月 平成29年8月 平成30年8月 令和5年8月 令和6年4月 令和7年4月	当社入社 当社東京支社営業部長 当社執行役員東京支社営業部長 当社執行役員商印事業部営業部長 当社執行役員ふりっぱ一事業部長 当社執行役員まち・ひと・しごと部長 当社取締役まち・ひと・しごと部長 当社取締役ふりippa一事業部長 当社取締役北海道営業本部長 当社取締役年賀事業本部長 当社取締役戦略営業部長 当社取締役年賀事業本部長（現任）	(注4)	22
取締役 企画管理本部長	長 岡 一 人	昭和36年3月2日生	平成5年3月 平成22年10月 平成24年3月 平成24年10月 平成25年8月 平成25年10月 平成28年2月 平成29年1月 平成29年8月 平成30年2月 平成30年10月	当社入社 当社東京支社営業部長 当社大阪支社営業部長 当社東京支社営業部長 当社年賀・物販事業部長 当社執行役員年賀・物販事業部長 当社執行役員旭川営業部長 当社執行役員大阪支社営業部長 当社執行役員東京支社営業部長 当社執行役員企画管理本部長 当社取締役企画管理本部長（現任）	(注4)	14
取締役 年賀事業本部長	大 平 亮 一	昭和53年4月17日生	平成19年11月 平成27年10月 令和元年10月 令和2年10月	当社入社 当社ITS部長 当社執行役員ITS部長 当社取締役年賀事業本部長（現任）	(注4)	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 北海道営業本部長	久留正宏	昭和35年5月1日生	令和7年4月 令和7年10月	当社入社 当社北海道営業本部札幌営業部長 当社取締役北海道営業本部長（現任）	(注4)	—
取締役	藤丸順子	昭和31年4月3日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成20年5月 平成25年7月 平成29年6月 令和2年6月 令和2年10月	福岡市社会福祉事業団入団 コマップ株式会社取締役 ピットメディア・マーケティングス株式会社代表取締役 一般社団法人日本地域情報振興協会（現一般社団法人日本地域コンテンツ振興協会）理事（現任） 株式会社ニコア代表取締役 株式会社味香り戦略研究所取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注4)	—
取締役	高田育生	昭和30年1月29日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成29年1月 令和3年10月	株式会社北海道銀行入行 同行執行役員地区営業担当 同行常務執行役員地区営業担当兼函館支店長 同行取締役常務執行役員営業部門長 道銀カード株式会社代表取締役社長 ほくほくTT証券株式会社代表取締役副社長 当社取締役（現任）	(注4)	—
取締役 (常勤監査等委員)	加藤憲夫	昭和30年8月21日生	昭和55年4月 昭和59年5月 平成12年8月 平成13年4月 平成17年3月 平成24年4月 平成25年8月 平成28年8月 平成30年10月 令和2年10月	株式会社ビッグ・エー入社 当社入社 当社営業部第4部長 当社東京本部営業部長 当社年賀事業部長 当社執行役員事業開発部長 当社年賀・物販事業部長 当社年賀営業部長 当社執行役員年賀事業部長 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注5)	15
取締役 (監査等委員)	山川寛之	昭和21年6月9日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年2月 平成14年4月 平成20年4月 平成22年10月 平成27年10月	株式会社北海道銀行入行 同行取締役本店営業部本店長 同行執行役員本店営業部本店長 カラカミ観光株式会社専務取締役 大槻食材株式会社常務取締役 同社専務取締役 札幌第一興産株式会社取締役副社長 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注5)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	谷 藤 健治	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 平成7年9月 平成13年3月 平成15年3月 平成17年12月 平成24年6月 令和元年10月	株式会社北海道新聞社入社 同社東京支社広告局部次長 同社東京支社広告局部長 同社本社広告局部長 同社本社広告局局次長 株式会社北日本広告社代表取締役 社長 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注5)	—
計						242

(注) 1 取締役のうち高田育生及び山川寛之は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

2 取締役 藤丸順子、高田育生、山川寛之及び谷藤健治は、社外取締役であります。

3 当社は監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 加藤 憲夫、委員 山川 寛之、委員 谷藤 健治

4 監査等委員以外の取締役の任期は令和7年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5 監査等委員である取締役の任期は令和7年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
荒木 健介	昭和45年3月27日	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 藤田法律事務所（現藤田・荒木法律事務所）入所 平成23年4月 札幌弁護士会副会長 令和6年4月 日本司法支援センター札幌地方事務所所長（現任）	(注)	—

(注) 補欠監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。ただし、当該補欠監査等委員としての選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。なお、荒木健介は補欠の社外取締役であります。

② 社外取締役との関係

ア 員数

当社の社外取締役は4名であり、うち2名が監査等委員であります。

イ 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役藤丸順子は、一般社団法人日本地域コンテンツ振興協会の理事であります。当社と一般社団法人日本地域コンテンツ振興協会との間で取引がありますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害関係を有するものではありません。また、同氏は当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、その他の利害関係につきましては、該当事項はありません。

社外取締役高田育生は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、また同氏は既に同行を退職しているため社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員）山川寛之は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、また同氏は既に同行を退職しているため社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員）谷藤健治は、株式会社北海道新聞社の元広告局局次長であります。当社と株式会社北海道新聞社との間で取引がありますが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

ウ 企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

各社外取締役は、経営、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております、実効性の高い監督・監査機能を果たすことが期待できるものと考えております。また、コーポレート・ガバナンスにおいては、社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が保たれるものと考えております。

当社では、社外取締役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

エ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会に出席し、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の適切な監視、監督を行っております。

社外取締役である監査等委員、内部監査担当及び会計監査人とは、適宜相互の情報交換、意見交換、監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。当該事業年度において、当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会出席状況は次のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
加藤 憲夫	8回	8回
山川 寛之	8回	8回
谷藤 健治	8回	8回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の適性評価及び報酬に関する同意等があります。

監査等委員会では、代表取締役及び内部監査室等から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、常勤の監査等委員は、毎月の経営会議への出席や重要な稟議書の回覧によって、業務の意思決定及び業務の状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行い、非常勤監査等委員に重要な事項を適宜報告しております。

② 内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、監査等委員会及び他部門と連携のもとで、内部統制の有効性と効率性、業務実施・執行状況等の監査を実施し、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善の徹底を図っております。

内部監査室は監査等委員と連携し、監査等委員の職務遂行に必要な事項（内部監査の結果報告、調査依頼等）を適宜補助しております。

③ 会計監査の状況

a . 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b . 繼続監査期間

11年間

c . 業務を執行した公認会計士

田村 知弘

櫻井 純一

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、品質管理基準の順守、監査計画、監査費用等を総合的に判断して会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人は、金融庁から令和5年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

i. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ii. 処分内容

- ・契約の新規締結に関する業務の停止 3ヶ月（令和6年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（令和6年1月1日から同年3月31日まで）

iii. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人より処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。また、今回の処分は当社の監査に直接影響を及ぼすものではなく、当社の会計監査人として適格性に影響はないものと判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	—	16,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	16,800	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の方針決定

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議をもって決定をし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議で決定をしております。

なお、令和7年10月29日開催の第54回定期株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（決議当時10名）、平成27年10月27日開催の第44回定期株主総会において、監査等委員である取締役（決議当時3名）の報酬限度額は年額20百万円以内と決議されております。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、監査等委員である取締役及び社外取締役から積極的に意見を聴取したうえで以下のように決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

ア 基本方針

当社における報酬決定のプロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客觀性・適正性を備えたものとする。報酬等については、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指すため、月額の固定報酬を基本とし、これを補完するものとして一定の場合に変動報酬（賞与）を支給する。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給する。

イ 個人別の報酬等の額・支給時期の決定に関する方針

基本報酬及び賞与は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、それぞれ以下のとおり、当社取締役会で承認された役員報酬規程に定める基準に基づいて決定する。

（ア）基本報酬は、月例の固定報酬とし、各役員の役位・職責、中長期的な業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスをも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

（イ）賞与は、事業年度の連結業績が予想を上回り、又は上回る見込みとなった場合、一定の時期に支給することがあり、各役員の役位・職責、当該期間の業績への寄与度、世間水準や会社従業員賞与とのバランスをも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 取締役の個人別の報酬等の額の割合とその額の決定に関する方針

当社は、中長期的な視点で経営に取り組むことを取締役に求めているため、取締役の報酬等は基本報酬を重視した体系とする。賞与は各事業年度の業績に応じて変動するため、報酬割合については予め定めないものとする。

個人別の報酬等の額については、代表取締役にて検討のうえ、当社取締役会決議により決定する。なお、取締役会においては、客觀性・適正性を確保するため、取締役会の構成員である監査等委員及び社外取締役から積極的な意見を聴取するものとする。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員及び社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	101,600	93,600	8,000	8
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	6,000	6,000	—	1
社外取締役	10,800	10,800	—	3

イ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,000
非上場株式以外の株式	8	939,241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	13,773	持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	20,944
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
イオン北海道株式会社	421,800	421,800	商業印刷及び年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	378,776	386,368		
株式会社アークス	81,321	80,639	商業印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	246,812	220,548		
株式会社オークワ	136,591	127,157	商業印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	127,030	112,788		
日本郵政株式会社	58,300	58,300	年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	81,765	93,513		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	11,800	11,800	金融機関との協力関係を築き、金融取引の関係維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	37,996	25,187		
サツドラホールディングス株式会社	42,000	42,000	商業印刷及び年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	34,944	34,482		
株式会社小森コーポレーション	21,825	19,321	生産設備関連の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた株式の取得により増加しております。	有
	31,777	23,881		
株式会社中広	300	300	商業印刷などの取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	139	170		

(注) 1 株中広は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ありますが、保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、全保有特定投資株式を記載しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当項目はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更時について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)		当連結会計年度 (令和7年7月31日)	
資産の部				
流动資産				
現金及び預金	1,179,084		1,298,768	
受取手形及び売掛金	※1 1,190,529		※1 1,294,889	
商品及び製品	38,272		38,738	
仕掛品	34,588		32,380	
原材料及び貯蔵品	600,457		681,014	
前払費用	72,963		96,090	
その他	21,733		43,341	
貸倒引当金	△610		△774	
流动資産合計	3,137,020		3,484,448	
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※3、※4 1,381,204		※3、※4 1,312,131	
機械装置及び運搬具（純額）	273,312		270,405	
工具、器具及び備品（純額）	57,173		72,542	
土地	※3 837,441		※3 837,441	
リース資産（純額）	288,363		233,919	
有形固定資産合計	※2 2,837,495		※2 2,726,439	
無形固定資産				
ソフトウェア	172,813		213,471	
その他	14,438		14,313	
無形固定資産合計	187,251		227,784	
投資その他の資産				
投資有価証券	932,358		961,266	
関係会社株式	※6 38,266		※6 38,266	
出資金	366,666		366,666	
保険積立金	27,459		28,537	
差入保証金	73,360		73,946	
その他	86,976		91,011	
貸倒引当金	△16,006		△15,957	
投資その他の資産合計	1,509,081		1,543,738	
固定資産合計	4,533,828		4,497,962	
繰延資産				
社債発行費	604		362	
繰延資産合計	604		362	
資産合計	7,671,453		7,982,774	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	950, 501	976, 037
1年内償還予定の社債	20, 000	20, 000
1年内返済予定の長期借入金	※3 456, 042	※3 1, 014, 084
未払金	260, 312	405, 981
リース債務	208, 317	51, 495
未払法人税等	121, 297	57, 653
賞与引当金	21, 363	32, 978
設備関係未払金	17, 325	138, 927
その他	195, 548	※7 234, 358
流動負債合計	<u>2, 250, 708</u>	<u>2, 931, 515</u>
固定負債		
社債	30, 000	10, 000
長期借入金	※3 2, 306, 260	※3 1, 545, 618
リース債務	82, 533	189, 236
繰延税金負債	98, 665	116, 569
その他	7, 704	16, 207
固定負債合計	<u>2, 525, 163</u>	<u>1, 877, 631</u>
負債合計	<u>4, 775, 871</u>	<u>4, 809, 146</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	411, 920	411, 920
資本剰余金	481, 185	481, 185
利益剰余金	1, 642, 420	1, 902, 091
自己株式	△21, 878	△21, 920
株主資本合計	<u>2, 513, 647</u>	<u>2, 773, 276</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348, 062	365, 013
その他の包括利益累計額合計	<u>348, 062</u>	<u>365, 013</u>
非支配株主持分	33, 871	35, 337
純資産合計	<u>2, 895, 582</u>	<u>3, 173, 627</u>
負債純資産合計	<u>7, 671, 453</u>	<u>7, 982, 774</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
売上高	※1 15,796,169	※1 16,236,035
売上原価	※2 11,058,984	※2 11,211,536
売上総利益	4,737,185	5,024,498
販売費及び一般管理費		
運賃	944,068	849,313
給料及び手当	1,715,860	1,757,944
貸倒引当金繰入額	△310	117
賞与引当金繰入額	19,648	28,305
その他	1,804,499	2,037,647
販売費及び一般管理費合計	4,483,766	4,673,329
営業利益	253,418	351,169
営業外収益		
受取利息	185	336
受取配当金	28,757	28,044
受取手数料	34,506	36,235
受取賃貸料	17,780	17,635
貸倒引当金戻入額	7	3
作業くず売却益	10,630	11,537
受取出向料	16,987	16,587
その他	18,064	11,430
営業外収益合計	126,919	121,811
営業外費用		
支払利息	32,243	41,097
その他	1,840	505
営業外費用合計	34,083	41,602
経常利益	346,254	431,377
特別利益		
補助金収入	※3 55,566	-
固定資産売却益	※4 56,423	※4 7,276
投資有価証券売却益	-	7,690
関係会社株式売却益	1,999	-
特別利益合計	113,988	14,966
特別損失		
固定資産除却損	※5 959	※5 279
固定資産圧縮損	※3 55,566	-
その他	3	-
特別損失合計	56,529	279
税金等調整前当期純利益	403,714	446,065
法人税、住民税及び事業税	144,679	118,473
法人税等調整額	△23,865	6,465
法人税等合計	120,814	124,939
当期純利益	282,899	321,125
非支配株主に帰属する当期純利益	8,399	1,466
親会社株主に帰属する当期純利益	274,500	319,659

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
当期純利益	282,899	321,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,740	16,950
その他の包括利益合計	※ 67,740	※ 16,950
包括利益	350,640	338,075
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	342,241	336,609
非支配株主に係る包括利益	8,399	1,466

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411,920	481,185	1,427,908	△21,878	2,299,135	280,322	280,322	25,472	2,604,930
当期変動額									
剰余金の配当			△59,988		△59,988				△59,988
親会社株主に帰属する当期純利益			274,500		274,500				274,500
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						67,740	67,740	8,399	76,140
当期変動額合計	-	-	214,512	-	214,512	67,740	67,740	8,399	290,652
当期末残高	411,920	481,185	1,642,420	△21,878	2,513,647	348,062	348,062	33,871	2,895,582

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411,920	481,185	1,642,420	△21,878	2,513,647	348,062	348,062	33,871	2,895,582
当期変動額									
剰余金の配当			△59,988		△59,988				△59,988
親会社株主に帰属する当期純利益			319,659		319,659				319,659
自己株式の取得				△41	△41				△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						16,950	16,950	1,466	18,416
当期変動額合計	-	-	259,670	△41	259,628	16,950	16,950	1,466	278,045
当期末残高	411,920	481,185	1,902,091	△21,920	2,773,276	365,013	365,013	35,337	3,173,627

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	403,714	446,065
減価償却費	457,370	350,742
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△317	114
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	11,615
受取利息及び受取配当金	△28,942	△28,380
支払利息	32,243	41,097
為替差損益（△は益）	△87	23
貸倒損失	30	27
固定資産売却益	△56,423	△7,276
固定資産除却損	959	279
補助金収入	△55,566	-
固定資産圧縮損	55,566	-
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△7,690
関係会社株式売却損益（△は益）	△1,999	-
売上債権の増減額（△は増加）	27,430	△104,386
棚卸資産の増減額（△は増加）	87,305	△78,814
仕入債務の増減額（△は減少）	△58,947	25,535
未払消費税等の増減額（△は減少）	2,163	△1,925
その他	16,979	156,756
小計	881,498	803,783
利息及び配当金の受取額	28,942	28,380
利息の支払額	△32,307	△40,693
補助金の受取額	55,566	-
法人税等の支払額	△70,034	△181,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	863,665	610,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△262,203	△63,679
有形固定資産の売却による収入	401,000	7,839
無形固定資産の取得による支出	△60,335	△102,809
貸付けによる支出	△172	-
貸付金の回収による収入	1,226	550
差入保証金の差入による支出	△742	△1,356
差入保証金の回収による収入	554	769
投資有価証券の取得による支出	△13,195	△13,773
投資有価証券の売却による収入	2,000	20,944
関係会社株式の取得による支出	△23,543	-
関係会社株式の売却による収入	2,000	-
保険積立金の積立による支出	△1,077	△1,077
その他	△4,125	△5,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,385	△157,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300,000	-
長期借入れによる収入	267,500	930,000
長期借入金の返済による支出	△553,555	△1,132,600
社債の償還による支出	△320,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△102,551	△50,480
配当金の支払額	△59,709	△59,642
その他	-	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,068,315	△332,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	△23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△163,177	119,683
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,262	1,179,084
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,179,084	※ 1,298,768

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

(2) 連結子会社の名称

プリントハウス株式会社

株式会社味香り戦略研究所

(3) 非連結子会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社あるた出版

BPO. MP COMPANY LIMITED

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社味香り戦略研究所の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、連結子会社のうちプリントハウス株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア 商品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ 製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ウ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ア 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

ウ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物附属設備及び構築物

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの……定率法

ウ 平成28年4月1日以降に取得したもの……定額法

上記以外

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年～31年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に商業印刷、年賀状印刷といった印刷事業を行っております。この印刷事業において、商品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段……金利スワップ取引

イ ヘッジ対象……借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	43,124	36,658

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、当該事業計画は、経営環境などの外部要因や当社グループ内で作成される予算などの内部情報、過去の実績等から仮定した予測情報などを主要な仮定として使用しております。

この見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

- ・法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号令和4年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号令和6年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号令和6年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定期

令和10年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
受取手形	8,069千円	8,483千円
売掛金	1,182,460千円	1,286,405千円

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,888,325千円	4,235,315千円

(注) 上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- ※3 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
建物及び構築物	1,012,158千円	954,915千円
土地	502,622千円	502,622千円
計	1,514,781千円	1,457,538千円

(対応債務)

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	92,912千円	35,712千円
長期借入金	1,518,226千円	918,464千円
計	1,611,138千円	954,176千円

- ※4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
建物及び構築物	63,885千円	63,885千円

5 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
当座貸越極度額の総額	6,100,000千円	6,100,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	6,100,000千円	6,100,000千円

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
関係会社株式	38,266千円	38,266千円

※7 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
契約負債	一千円	9,975千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
	78,696千円	7,269千円

※3 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

特別利益の補助金収入は令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付によるものであります。

また、固定資産圧縮損については上記の補助金収入に伴い、建物及び構築物の取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

該当事項はありません。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
建物及び構築物	25,456千円	一千円
機械装置及び運搬具	一千円	7,276千円
土地	30,967千円	一千円
計	56,423千円	7,276千円

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
建物及び構築物	88千円	0千円
機械装置及び運搬具	394千円	264千円
工具、器具及び備品	476千円	15千円
計	959千円	279千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	92,043千円	28,389千円
組替調整額	一千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	92,043千円	28,389千円
法人税等及び税効果額	△24,302千円	△11,438千円
その他有価証券評価差額金	67,740千円	16,950千円
その他の包括利益合計	67,740千円	16,950千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,060,110	—	—	3,060,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	60,677	—	—	60,677

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年9月13日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和5年7月31日	令和5年10月26日
令和6年3月14日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和6年1月31日	令和6年4月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年9月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	29,994	10	令和6年7月31日	令和6年10月30日

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,060,110	—	—	3,060,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	60,677	45	—	60,722

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 45株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年9月13日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和6年7月31日	令和6年10月30日
令和7年3月14日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和7年1月31日	令和7年4月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年9月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59,987	20	令和7年7月31日	令和7年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)	
現金及び預金勘定	1,179,084千円	1,298,768千円	
現金及び現金同等物	1,179,084千円	1,298,768千円	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における印刷関連設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

社債、長期借入金、設備関係未払金及びリース債務は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金のうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」に記載されている ① ヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金は、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、報告体制を構築し財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和6年7月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	896,939	896,939	—
(2) 社債	(50,000)	(50,000)	—
(3) 長期借入金	(2,762,302)	(2,756,432)	△5,869
(4) リース債務	(290,850)	(279,082)	△11,768
(5) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（令和7年7月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	959,101	959,101	—
(2) 社債	(30,000)	(30,000)	—
(3) 長期借入金	(2,559,702)	(2,555,415)	△4,286
(4) リース債務	(240,732)	(229,630)	△11,101
(5) デリバティブ取引	—	—	—

- 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 負債に計上されているものについては、() 内で示しております。
- 負債の社債、長期借入金及びリース債務は、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び流動負債に計上したリース債務を含めて表示しております。
- デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
非上場株式	15,419	2,165
非上場社債	20,000	—

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和6年7月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,179,084	—	—	—
受取手形	8,069	—	—	—
売掛金	1,182,460	—	—	—
合計	2,369,614	—	—	—

当連結会計年度（令和7年7月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,298,768	—	—	—
受取手形	8,483	—	—	—
売掛金	1,286,405	—	—	—
合計	2,593,657	—	—	—

(注) 2 社債及び借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和6年7月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	10,000	—	—	—
長期借入金	456,042	791,264	537,978	191,320	167,320	618,378
リース債務	208,317	23,054	23,508	24,757	11,213	—
合計	684,359	834,318	571,486	216,077	178,533	618,378

当連結会計年度（令和7年7月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	1,014,084	749,964	347,254	154,939	70,521	222,940
リース債務	51,495	50,757	58,444	43,846	36,187	—
合計	1,085,579	810,721	405,698	198,785	106,708	222,940

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	896,939	—	—	896,939
資産計	896,939	—	—	896,939

当連結会計年度（令和7年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	939,241	19,860	—	959,101
資産計	939,241	19,860	—	959,101

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和6年7月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	50,000	—	50,000
長期借入金	—	2,756,432	—	2,756,432
リース債務	—	279,082	—	279,082
負債計	—	3,085,514	—	3,085,514

当連結会計年度（令和7年7月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	30,000	—	30,000
長期借入金	—	2,555,415	—	2,555,415
リース債務	—	229,630	—	229,630
負債計	—	2,815,046	—	2,815,046

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。社債は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

・社債

元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を同様の新規借入及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	784,150	280,259	503,891
小計	784,150	280,259	503,891
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	112,788	126,827	△14,038
小計	112,788	126,827	△14,038
合計	896,939	407,086	489,852

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	812,072	285,262	526,809
小計	812,072	285,262	526,809
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	127,169	135,598	△8,428
債券	19,860	20,000	△140
小計	147,029	155,598	△8,568
合計	959,101	440,860	518,241

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,944	7,690	—
合計	20,944	7,690	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	670,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	563,312	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,484千円	6,263千円
未払事業所税	1,007千円	996千円
貸倒引当金及び貸倒損失	5,196千円	5,379千円
賞与引当金	6,368千円	10,028千円
法定福利費	1,041千円	1,641千円
原材料評価損	22,774千円	1,055千円
商品評価損	1,157千円	1,154千円
前受収益	963千円	620千円
減価償却超過額	591千円	476千円
投資有価証券評価損	67,335千円	40,993千円
連結子会社の繰越欠損金（注）	9,314千円	8,596千円
減損損失	15,303千円	14,763千円
研究開発費否認	76千円	一千円
繰延税金資産小計	139,615千円	91,971千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△9,314千円	△8,596千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△87,177千円	△46,716千円
評価性引当額小計	△96,491千円	△55,313千円
繰延税金資産合計	43,124千円	36,658千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△141,789千円	△153,227千円
繰延税金負債合計	△141,789千円	△153,227千円
繰延税金負債の純額	△98,665千円	△116,569千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（令和6年7月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	9,314	9,314
評価性引当額	—	—	—	—	—	△9,314	△9,314
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（令和7年7月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	8,596	8,596
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,596	△8,596
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年7月31日)	当連結会計年度 (令和7年7月31日)
法定実効税率	—	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.1%
評価性引当額の増減	—	△3.8%
住民税均等割等	—	1.2%
その他	—	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.0%

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年8月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
商業印刷	10,448,417	11,108,218
年賀状印刷	5,257,232	5,035,088
その他	90,519	92,728
顧客との契約から生じる収益	15,796,169	16,236,035
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	15,796,169	16,236,035

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,217,991	1,190,529
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,190,529	1,294,889
契約負債（期首残高）	—	—
契約負債（期末残高）	—	9,975

契約負債は、主に顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	商業印刷	年賀状印刷	その他	合計
外部顧客への売上高	10,448,417	5,257,232	90,519	15,796,169

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本郵便株式会社	2,852,303	—
マイプリント株式会社	1,827,892	—

(注) 当社グループは单一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

当連結会計年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	商業印刷	年賀状印刷	その他	合計
外部顧客への売上高	11,108,218	5,035,088	92,728	16,236,035

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本郵便株式会社	2,576,089	—
マイプリント株式会社	1,922,657	—

(注) 当社グループは单一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
1 株当たり純資産額	954円08銭	1,046円31銭
1 株当たり当期純利益	91円52銭	106円57銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	274,500	319,659
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	274,500	319,659
普通株式の期中平均株式数（株）	2,999,433	2,999,414

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
総合商研 株式会社	第6回 無担保社債	令和4年 1月14日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.320	なし	令和9年 1月14日
合計		—	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	456,042	1,014,084	0.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	208,317	51,495	3.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,306,260	1,545,618	0.93	令和8年8月1日から 令和17年6月29日まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	82,533	189,236	3.75	令和8年8月1日から 令和11年9月30日まで
合計	3,053,152	2,800,434	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定期額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	749,964	347,254	154,939	70,521
リース債務	50,757	58,444	43,846	36,187

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	11,256,319	16,236,035
税金等調整前 中間（当期）純利益	(千円)	1,147,971	446,065
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円)	799,215	319,659
1株当たり 中間（当期）純利益	(円)	266.46	106.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	964, 288	1, 064, 943
受取手形	8, 069	8, 483
売掛金	※1 1, 129, 555	※1 1, 241, 126
商品及び製品	15, 244	15, 575
仕掛品	34, 588	32, 380
原材料及び貯蔵品	598, 976	678, 224
前払費用	71, 558	94, 272
その他	※1 10, 737	※1 30, 802
貸倒引当金	△610	△779
流动資産合計	<u>2, 832, 407</u>	<u>3, 165, 028</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2、※3 1, 364, 436	※2、※3 1, 296, 795
構築物（純額）	※2 12, 787	※2 11, 673
機械及び装置（純額）	261, 442	260, 465
車両運搬具（純額）	0	291
工具、器具及び備品（純額）	52, 127	67, 045
土地	※2 837, 441	※2 837, 441
リース資産（純額）	288, 363	233, 919
有形固定資産合計	<u>2, 816, 597</u>	<u>2, 707, 632</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	159, 218	202, 953
その他	13, 499	13, 499
無形固定資産合計	<u>172, 718</u>	<u>216, 453</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	932, 193	961, 101
関係会社株式	78, 754	78, 754
出資金	366, 646	366, 646
保険積立金	27, 053	28, 101
その他	156, 331	161, 950
貸倒引当金	△16, 012	△15, 957
投資その他の資産合計	<u>1, 544, 965</u>	<u>1, 580, 598</u>
固定資産合計	<u>4, 534, 282</u>	<u>4, 504, 684</u>
繰延資産		
社債発行費	604	362
繰延資産合計	<u>604</u>	<u>362</u>
資産合計	<u>7, 367, 295</u>	<u>7, 670, 076</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	328,681	336,337
買掛金	※1 611,653	※1 627,785
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 439,384	※2 988,248
未払金	※1 268,487	※1 410,465
未払費用	45,677	50,898
リース債務	208,317	51,495
賞与引当金	20,941	32,978
設備関係支払手形	14,135	7,106
設備関係未払金	17,325	138,927
その他	※1 237,883	※1 223,919
流動負債合計	<u>2,212,486</u>	<u>2,888,160</u>
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	※2 2,180,610	※2 1,420,802
リース債務	82,533	189,236
繰延税金負債	98,663	116,567
その他	※1 13,817	※1 22,320
固定負債合計	<u>2,405,624</u>	<u>1,758,926</u>
負債合計	<u>4,618,110</u>	<u>4,647,087</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金		
資本準備金	441,153	441,153
その他資本剰余金	12,393	12,393
資本剰余金合計	<u>453,546</u>	<u>453,546</u>
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	830,533	1,087,428
利益剰余金合計	<u>1,557,533</u>	<u>1,814,428</u>
自己株式	△21,878	△21,920
株主資本合計	<u>2,401,121</u>	<u>2,657,975</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	348,062	365,013
評価・換算差額等合計	<u>348,062</u>	<u>365,013</u>
純資産合計	<u>2,749,184</u>	<u>3,022,988</u>
負債純資産合計	<u>7,367,295</u>	<u>7,670,076</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
売上高		
印刷売上高	※1 13,628,413	※1 14,206,197
折込売上高	1,802,095	1,727,537
その他の売上高	37,397	37,335
売上高合計	<u>15,467,906</u>	<u>15,971,071</u>
売上原価		
印刷売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	8,637	15,244
当期製品製造原価	※1 9,115,493	※1 9,372,161
当期商品仕入高	※1 89,808	※1 82,310
合計	<u>9,213,939</u>	<u>9,469,715</u>
商品及び製品期末棚卸高	15,244	15,575
印刷売上原価	9,198,695	9,454,140
折込売上原価	1,723,425	1,658,956
その他の原価	11,404	10,807
売上原価合計	<u>10,933,524</u>	<u>11,123,905</u>
売上総利益	4,534,381	4,847,165
販売費及び一般管理費		
運賃	943,723	849,312
貸倒引当金繰入額	△310	117
給料及び手当	1,586,997	1,623,230
賞与引当金繰入額	16,700	25,830
業務委託費	※1 390,370	※1 415,038
減価償却費	59,498	71,230
その他	※1 1,343,388	※1 1,539,960
販売費及び一般管理費合計	<u>4,340,368</u>	<u>4,524,720</u>
営業利益	194,013	322,445
営業外収益		
受取利息	165	209
受取配当金	※1 28,756	※1 28,044
貸倒引当金戻入額	7	3
その他	※1 113,260	※1 110,227
営業外収益合計	<u>142,190</u>	<u>138,485</u>
営業外費用		
支払利息	29,669	38,246
その他	1,840	481
営業外費用合計	<u>31,509</u>	<u>38,727</u>
経常利益	304,694	422,203

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
特別利益		
補助金収入	※2 55,566	-
固定資産売却益	※3 56,423	※3 7,276
投資有価証券売却益	-	7,690
関係会社株式売却益	1,999	-
特別利益合計	113,988	14,966
特別損失		
固定資産除却損	※4 959	※4 15
固定資産圧縮損	※2 55,566	-
その他	3	-
特別損失合計	56,529	15
税引前当期純利益	362,153	437,154
法人税、住民税及び事業税	135,475	113,804
法人税等調整額	△23,865	6,465
法人税等合計	111,610	120,270
当期純利益	250,543	316,884

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)		当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		3,809,078	41.9	4,048,761	43.2
II 労務費		483,648	5.3	527,318	5.6
III 外注加工費		3,952,112	43.4	3,991,078	42.6
IV 経費	※2	856,752	9.4	802,794	8.6
当期総製造費用		9,101,592	100.0	9,369,953	100.0
期首仕掛品棚卸高		48,489		34,588	
合計		9,150,082		9,404,541	
期末仕掛品棚卸高		34,588		32,380	
当期製品製造原価		9,115,493		9,372,161	

前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)		当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)	
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、製品別個別原価計算制度を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 減価償却費 383,323千円 水道光熱費 226,205千円		※2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 減価償却費 266,332千円 水道光熱費 220,985千円	

【折込売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)		当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 経費					
1 支払手数料		1,723,425		1,658,956	
折込売上原価		1,723,425	100.0	1,658,956	100.0

【その他の原価明細書】

		前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)		当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 製品売上原価					
1 材料費		1,621	14.5	2,523	24.3
2 労務費		—		—	
3 外注加工費		9,573	85.5	7,857	75.7
4 経費		—		—	
当期総製造費用		11,194	100.0	10,380	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		11,194		10,380	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
当期製品製造原価		11,194		10,380	
期首製品棚卸高		—		—	
合計		11,194		10,380	
期末製品棚卸高		—		—	
製品売上原価		11,194		10,380	
II 商品売上原価					
期首商品棚卸高		—		—	
当期商品仕入高		209		427	
合計		209		427	
期末商品棚卸高		—		—	
商品売上原価		209		427	
その他の原価		11,404		10,807	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	639,978	1,366,978
当期変動額								
剰余金の配当							△59,988	△59,988
当期純利益							250,543	250,543
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	190,554	190,554
当期末残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	830,533	1,557,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,878	2,210,567	280,322	280,322	2,490,889
当期変動額					
剰余金の配当		△59,988			△59,988
当期純利益		250,543			250,543
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			67,740	67,740	67,740
当期変動額合計	-	190,554	67,740	67,740	258,295
当期末残高	△21,878	2,401,121	348,062	348,062	2,749,184

当事業年度（自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	830,533	1,557,533
当期変動額								
剰余金の配当							△59,988	△59,988
当期純利益							316,884	316,884
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	256,895	256,895
当期末残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	1,087,428	1,814,428

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,878	2,401,121	348,062	348,062	2,749,184
当期変動額					
剰余金の配当		△59,988			△59,988
当期純利益		316,884			316,884
自己株式の取得	△41	△41			△41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,950	16,950	16,950
当期変動額合計	△41	256,853	16,950	16,950	273,804
当期末残高	△21,920	2,657,975	365,013	365,013	3,022,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物附属設備及び構築物

① 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの……定率法

③ 平成28年4月1日以降に取得したもの……定額法

上記以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年～31年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主に商業印刷、年賀状印刷といった印刷事業を行っております。この印刷事業においては、商品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象……借入金利

(3) ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	43,125	36,659

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

（会計方針の変更）

・法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号令和4年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
短期金銭債権	2,807千円	6,717千円
短期金銭債務	25,013千円	16,410千円
長期金銭債務	6,112千円	6,112千円

※2 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
建物	1,000,565千円	944,367千円
構築物	11,593千円	10,548千円
土地	502,622千円	502,622千円
計	1,514,781千円	1,457,538千円

(対応債務)

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	92,912千円	35,712千円
長期借入金	1,518,226千円	918,464千円
計	1,611,138千円	954,176千円

※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
建物	63,885千円	63,885千円

4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
当座貸越極度額の総額	6,100,000千円	6,100,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	6,100,000千円	6,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
売上高	5,453千円	8,687千円
仕入高	73,535千円	74,886千円
その他営業取引	107,918千円	105,855千円
営業取引以外の取引高	45,439千円	44,434千円

※2 補助金収入及び固定資産圧縮損

連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
建物	25,456千円	一千円
機械及び装置	一千円	7,207千円
車両運搬具	一千円	69千円
土地	30,967千円	一千円
計	56,423千円	7,276千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)	当事業年度 (自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)
建物	88千円	0千円
機械及び装置	394千円	0千円
工具、器具及び備品	476千円	15千円
計	959千円	15千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
子会社株式	55,210	55,210
関連会社株式	23,543	23,543
計	78,754	78,754

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,484千円	6,263千円
未払事業所税	1,007千円	996千円
貸倒引当金及び貸倒損失	5,198千円	5,380千円
賞与引当金	6,368千円	10,028千円
法定福利費	1,041千円	1,641千円
原材料評価損	22,774千円	1,055千円
商品評価損	1,157千円	1,154千円
前受収益	963千円	620千円
減価償却超過額	591千円	476千円
投資有価証券評価損	38,023千円	37,489千円
減損損失	15,303千円	14,763千円
研究開発費否認	76千円	一千円
繰延税金資産小計	100,991千円	79,873千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,865千円	△43,213千円
繰延税金資産合計	43,125千円	36,659千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△141,789千円	△153,227千円
繰延税金負債合計	△141,789千円	△153,227千円
繰延税金負債の純額	△98,663千円	△116,567千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年7月31日)	当事業年度 (令和7年7月31日)
法定実効税率	—	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.1%
評価性引当額の増減	—	△3.7%
住民税均等割等	—	1.0%
その他	—	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.5%

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,364,436	25,119	0	92,760	1,296,795	1,291,033
	構築物	12,787	—	—	1,113	11,673	19,379
	機械及び装置	261,442	89,888	562	90,301	260,465	2,203,614
	車両運搬具	0	1,750	0	1,458	291	59,063
	工具、器具及び備品	52,127	38,208	15	23,274	67,045	453,757
	土地	837,441	—	—	—	837,441	—
	リース資産	288,363	182,250	182,250	54,444	233,919	115,554
計		2,816,597	337,216	182,827	263,353	2,707,632	4,142,402
無形固定資産	ソフトウェア	159,218	117,944	—	74,209	202,953	—
	その他	13,499	—	—	—	13,499	—
	計	172,718	117,944	—	74,209	216,453	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置	年賀状印刷関連機械	55,325 千円
リース資産	札幌工場輪転機（二次リース）	182,250 千円
ソフトウェア	印刷サービス関連システム	50,917 千円
	年賀状印刷関連システム	49,590 千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

リース資産	札幌工場輪転機	182,250 千円
-------	---------	------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,622	16,736	16,622	16,736
賞与引当金	20,941	32,978	20,941	32,978

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.shouken.co.jp
株主に対する特典	毎年7月末現在における1,000株以上保有の株主に対し、「北海道の特産品（3,000円程度）」のお届けと「年賀状印刷の期間限定早期受付割引サービス」を実施しております。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期（自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日）令和6年10月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和6年10月29日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第54期中（自 令和6年8月1日 至 令和7年1月31日）令和7年3月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの

令和6年10月29日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年10月29日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 純 一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和6年8月1日から令和7年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社及び連結子会社の令和7年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債116,569千円を計上している。当該繰延税金負債は回収可能性があると判断された繰延税金資産を相殺した後の純額であり、【注記事項】「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」及び「（税効果会計関係）」に記載のとおり、相殺した繰延税金資産の金額は36,658千円である。</p> <p>繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内、すなわち回収可能性があると認められる範囲内で認識される。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性を、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき、会社分類の妥当性、将来の課税所得の見積りの十分性、タックス・プランニング、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング等を検討のうえ、判断している。</p> <p>このうち、将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としている。当該事業計画は、経営環境などの外部要因、過去の実績等から仮定した予測情報などを主要な仮定としており、これらの主要な仮定は経営者の判断に基づくため、不確実性を伴う。そのため、当該事業計画の検討に際しては職業的専門家としての十分な知識や慎重な判断を要する。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産及び繰延税金負債の計上（繰延税金資産の回収可能性の検討を含む）に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・会社分類の妥当性を評価するとともに、スケジューリング表を入手し、将来減算一時差異の網羅性及び解消見込額が適切な年度に識別されているか検証した。 ・将来の課税所得が、その見積りの基礎となる事業計画と整合していることを確かめた。 ・当該事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録を閲覧し、事業計画が取締役会で適切に承認されていることを確かめた。 ・過年度における事業計画と実績との比較分析を実施し、見積りの不確実性を評価した。 ・経営者との協議により、事業計画策定の基礎である経営環境などの外部要因、過去の実績等から仮定した予測情報などの仮定を理解するとともに、事業計画が当該仮定と整合していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合商研株式会社の令和7年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、総合商研株式会社が令和7年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年10月29日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 純 一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和6年8月1日から令和7年7月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社の令和7年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債を116,567千円計上しており、【注記事項】「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」及び「（税効果会計関係）」に記載のとおり、相殺した繰延税金資産の金額は36,659千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和7年10月29日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 直弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林直弘及び最高財務責任者長岡一人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を構築及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものでありますが、様々な要因によりその機能が阻害される場合があります。その場合、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和7年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全体的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について構築及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社の連結子会社2社及び非連結子会社1社、持分法非適用関連会社2社については、金額的及び質的側面から重要性が僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主として製造業であり、事業拠点の規模を示す生産量及び販売数量と相関関係が高い売上高が事業拠点の重要性を判断する指標として最も適していると判断し、重要な事業拠点の選定指標としております。また、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、事業拠点の前事業年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していく、前事業年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、製造及び販売することが主な収益獲得活動であることから企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、税効果会計に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

北海道財務局長

【提出日】

令和7年10月29日

【会社名】

総合商研株式会社

【英訳名】

SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 小林直弘

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役企画管理本部長 長岡一人

【本店の所在の場所】

札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林直弘及び当社最高財務責任者長岡一人は、当社の第54期(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

